

商工会だより



発行：高山西商工会

緊急事態宣言の発令に伴う事業者への協力要請について

8月27日から9月12日までの期間について、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、岐阜県から事業者の皆様に対して次のとおり協力要請が出ています。

- ◆業種別ガイドラインを遵守してください。
- ◆在宅勤務(テレワーク)の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指すとともに、時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組みを進めてください。
- ◆事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制してください。
- ◆人数管理、人数制限、誘導等の「入場者の整理等」「入場者に対するマスクの着用の周知」、「感染防止措置を実施しない者の入場禁止」「会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置(飛沫を遮ることができる板等の設置又は利用者の適切な距離の確保等)」等、措置法施行令第12条に規定される各措置にご協力ください。
- ◆屋外照明(防犯対策上、必要なもの等を除く)の夜間消灯等にご協力ください。
- ◆飲食店等については、休業又は営業時間の短縮等にご協力ください。

岐阜県最低賃金が880円に

10月1日から岐阜県最低賃金が、時間額852円から880円(引上額28円、引上率3.29%)に引き上げられます。

岐阜県最低賃金は、岐阜県内の全事業場(約6万8千)及びそこで働くすべての労働者(パート、アルバイト含め約76万3千人)に適用されます。

・時間額880円(28円UP)
・令和3年10月1日から

「ECセミナー(無料・オンライン)9月開催分」のご案内

全国商工会連合会では、商工会会員を対象にECサイト(ネットショップ)開設に関するオンラインセミナーを開催しています。ECサイト開設を検討している方、ECサイトでの集客・売上を高めたい方等にお勧めのセミナーです。全7コースを聴講いただくと、ネットショップの基本的な考え方から、集客方法、商品の見せ方などについての基本を習得することができます。この機会に是非ご活用ください。

【開催期間】 令和3年6月～令和4年2月

【内 容】 全7コース(興味のあるコースだけの受講もOK)

- ①EC啓発編…ECを始める前に知っておくべきポイント
- ②EC基礎編…EC運営の基礎的な考え方
- ③EC集客編…効果的に集客をするための考え方
- ④ECコンテンツ編…商品の魅力を伝えるための考え方
- ⑤カラーミーショップ活用…カラーミーショップの特長と開店方法
- ⑥SNS活用…SNS活用の考え方
- ⑦LINE公式アカウント活用…LINE公式アカウントの紹介と活用事例

【9月開催分】

- 9月8日(水)…ECセミナー基礎編「売れるようになるECサイト運営の基礎的な考え方」
- 9月9日(木)…ECセミナーカラーミーショップ活用編「ECを活用した販路拡大支援セミナー」
- 9月10日(金)…ECセミナーコンテンツ編「ECサイトで伝える写真・伝わる写真 - 第3回:『自社の強みを写真で表現する』」
- 9月15日(水)…ECセミナー集客編「誰を対象に集客するかが一番大事、効率的な集客とは？」
- 9月16日(木)…LINE公式アカウント活用セミナー「ユーザー数8,800万人！LINEを活用したECサイトの集客手法」
- 9月22日(水)…SNS活用セミナー「SNSは売るためだけでなく既にいるファンのために使う」
- 9月27日(月)…ECセミナーコンテンツ編「商材の魅力を伝える商品ページの作成について」

【申込方法】

下記URL(QRコードからも可)よりお申し込みいただくか、もしくは商工会までご連絡ください。

URL : <https://www.gifushoko.or.jp/ecseminaras>



《詳細はこちら》

「飲食店における飛沫感染防止対策事業費補助金」のご案内

県では、感染症の飛沫感染防止対策のため、アクリル板等の遮蔽物を購入する県内の飲食店に対し補助金を給付しています。

【対象者】 県内で飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受け、飲食店を営業する方

【対象経費】 2020/5/14～2021/9/30に購入したアクリル板等の遮蔽物の購入費

【補助金額】 1店舗当たり上限5万円(補助率10/10)

【申請期限】 9月30日(木)郵送のみ

【提出先】 〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12

シンクタンク庁舎内「飛沫対策補助金」事務局



《詳細はこちら》

コロナ対策実施店舗向けステッカーについて

県では、各事業所・店舗に感染防止対策を実施していることをわかりやすくPRしていただくために、新型コロナ対策実施店舗向けステッカーを対策実施店舗に配付しています。

【対象者】 感染防止対策を実施している飲食業、小売業、サービス業などすべての事業者

【申込方法】 ①申込書と②宣言書を記入し、下記申込窓口へ郵送にてお申し込みください。

【申込窓口】 〒506-8555

高山市花岡町2-18

高山市役所健康推進課



《詳細はこちら》

一之宮本所

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL:0577-53-3112

FAX:0577-53-3129

清見支所

〒506-0102

高山市清見町三日町165

TEL:0577-68-3366

FAX:0577-68-2570

荘川支所

〒501-5413

高山市荘川町新淵446

TEL:05769-2-1019

FAX:05769-2-2559



高山西商工会
ホームページ



高山西商工会
ラインアカウント

WEBセミナー

ログインID: 2033

パスワード: 2033

(当会HPよりアクセス)

国民生活金融公庫

マル経融資利率

1.21%

(令和3年9月1日時点)

活用されていますか？

事業を行っている方でしか使えない支援施策（補助金・給付金・融資等々）がたくさんあります。今は特に新型コロナ関連の様々な給付金等が出回っており、対象となる給付金があるのかないのか混乱されている事業者様も少なくないのではないのでしょうか。

商工会では様々な支援施策について職員が分かりやすくご説明し、申請手続きからアフターフォローまで丁寧にサポートしておりますのでお気軽にお問合せください。

支援施策の一部をご紹介します

緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る「月次支援金」(国)

- 【給付要件】 ①緊急事態措置等に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けている
②2021年の月間売上が、前年又は前々年比で50%以上減少している
- 【給付額】 法人…上限20万円/月 個人事業者等…上限10万円/月
- 【申請期間】 7月分…8月1日～9月30日、8月分…9月1日～10月31日、9月分…10月1日～11月30日

「岐阜県売上減少事業者等支援金」(県)

- 【給付要件】 ①緊急事態措置等に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けている
②2021年4～6月の各月の売上が、前年又は前々年比で30%以上50%未満減少している
- 【給付額】 法人…上限10万円/月 個人事業者等…上限5万円/月
- 【申請期間】 2021年7月28日(水)～9月30日(木) 郵送のみ(締切日当日消印有効)

「高山市事業継続応援給付金」(市)

- 【対象者】 緊急事態措置等の影響を受けている、次の①～⑤の全てを満たす中小事業者
- ①(1)一般消費者に対する対面販売・対面サービス事業者、観光関連事業者
(2)上記(1)に経常的に商品・サービスを提供する取引事業者
- ②5月または6月の売上高が、前年または前々年比で10%以上減少している
- ③6月1日時点において市内で事業を営んでおり、今後も継続して市内で事業を営む意思がある
- ④県の時短協力金や一時支援金(酒類の提供停止や宿泊事業者支援金等)の対象でない
- ⑤まん延防止等重点措置に係る県の要請に応じている
- 【給付金額】 1事業者あたり1回限り10万円
- 【申請期間】 2021年7月7日(水)～9月30日(木) 当日消印有効

アフターコロナに向けた前向きな取組等に対する主な補助金制度について

「小規模事業者持続化補助金<一般型>」←当商工会でも多くの会員様にご活用頂いています！

販路開拓の取組(店舗改装、広告掲載、機械設備導入等)等の経費の一部を補助

補助上限額:原則50万円(補助率2/3)

「小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>」

感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるためのポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入費等の一部を補助

補助上限額:100万円(補助率3/4)

「事業再構築補助金」

ポストコロナ・ウィズコロナ時代に対応するための企業の思い切った事業再構築に係る経費の一部を補助

補助金額:従業員数に応じて100万円～8,000万円(補助率1/2～3/4)

「IT導入補助金」

業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など生産性向上に繋がるITツールの導入費等の一部を補助

補助金額:30万～450万円(補助率1/2～2/3)

高山西商工会独自の商品券のご案内

高山西商品券は地域(一之宮町・清見町・荘川町)の経済活動促進と会員企業の活性化を図るとともに、消費者の買い物ニーズの多様化に対応するため発行している商品券です。特に小売業・サービス業の事業者様には加盟店登録をお勧めしております。

催し物の景品や記念品、お礼やお祝いなど幅広くご利用いただけます。ご利用の際は、お近くの当商工会事務所にご連絡ください。



1枚1,000円 有効期限:発行日より6ヶ月